

新型コロナウイルス:カーボベルデにおける災害宣言の発出

2021年5月4日

【ポイント】

○4月30日、カーボベルデ政府は、国内の新型コロナウイルスの感染者数の増加を受け、ブラヴァ島を除く全ての島を対象として30日間の災害宣言を発出しました。

○これに伴い、スポーツ施設、娯楽施設の閉鎖、公共、芸術、文化活動や施設の閉鎖、パーティーの禁止、営業時間の規制等が講じられます。

○また、カーボベルデでは一部の国内移動に際し、出発から72時間以内に発行された陰性証明書の提示が引き続き必要となります。

○カーボベルデでは感染者が増加傾向にあります。感染予防に万全を期すとともに、邦人が新型コロナウイルスに感染した等の関連情報に接した場合には、大使館にご一報ください。

○カーボベルデは、感染症危険情報でレベル3となっており、引き続き渡航中止が勧告されています。

【本文】

1 4月30日、カーボベルデ政府は、国内の新型コロナウイルスの感染者数の増加を受け、ブラヴァ島を除く全ての島を対象として30日間の災害宣言を発出しました。

2 これに伴い、スポーツ、娯楽、公共、芸術、文化活動の禁止や施設の閉鎖、パーティーが行われる施設の閉鎖、商業施設の営業時間の制限(アルコール飲料を提供する施設は21時まで、レストランは20時半まで、パン屋、公共施設は21時まで)が講じられます。また、海水浴場は当局の監視により閉鎖される可能性があります。

3 上記の措置に違反した場合は処分の対象となる可能性がありますので、在留邦人の皆さまは十分にご留意ください。

4 カーボベルデでは、一部の国内移動に際し、出発から72時間以内に発行された陰性証明書の提示が引き続き必要となります。対象となる国内移動は、2週間ごとに更新されておりますので、カーボベルデ政府新型コロナウイルス特設サイトをご覧ください。

5 カーボベルデでは感染者が増加傾向にあります。感染予防に万全を期すとともに、邦人が新型コロナウイルスに感染した等の関連情報に接した場合には、大使館にご一報ください。また、カーボベルデは、感染症危険情報でレベル3となっており、引き続き渡航中止が勧告されています。

(参考ウェブサイト)

● 外務省海外安全 HP(各国の感染状況、渡航制限措置等)

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

● カーボベルデ保健・社会保障省 <http://www.minsaude.gov.cv/>

● カーボベルデ政府新型コロナウイルス特設サイト <https://covid19.cv>

【問い合わせ先】

在セネガル日本国大使館

taishikan.senegal@dk.mofa.go.jp

Tel+221-33-849-5500, Fax+221-33-849-5555 (夜間緊急 +221-77-569-8103)